

◇大阪市奨学条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 申請に必要な在籍証明の取得方法を改めることにしました。
- 2 高等学校等就学費等審査に必要な申請者の情報の取得について、申請書にて申請者から同意を得ることにしました。
- 3 その他必要な規定の整備を行うことにしました。
- 4 この規則は、令和7年4月1日から施行することにしました。

(教育委員会事務局学校運営支援センター事務管理担当)